

## 文化芸術復興創造基金 創設

文化庁では、芸術家や芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動、その他の文化の振興や普及を図るための活動に対し、国の補助金及び芸術文化振興基金による援助を行っています。

終息の気配が見えないコロナ禍で、芸術に関わるフリーランスや事業者は大変厳しい状況に置かれています。フリーランスなどではない一般の音楽関係者もこの助成制度について理解しておきたいものです。

### 基金への寄付募集中

新型コロナウイルス感染症の影響で公演等の中止や縮小が続いており、多くの文化芸術団体にとって活動の存続自体が危機に直面しており、基金への寄附を募っています。募集は5/25から開始され、1,000円から寄付できます。

支援事業の申請も7/10より開始し、実際に支援事業も始まっています。対象となる活動は、①舞台芸術等、②地域文化関係、③文化財関係、④映画芸術関係の活動です。

### 対象は芸術全般

支援対象となる活動期間は、2020年2/26～10/31、申請期間は、第1次募集：7/10～7/31、第2次：8/8～8/28、第3次：9/12～9/30。既に音楽、伝統芸能、演劇、舞踊、大衆芸能、美術等の27件の交付が決定されています。

支援の基本は、対象経費の3分2又は4分の3で、「標準的な取組を行うフリーランス等向け」上限額20万円、「より積極的な取組を行うフリーランス等向け」150万円、「小規模団体向け」150万円、「共同申請：小規模団体・個人事業者向け」1,500万円(10者の場合)

補助対象として「事業遂行に必要な、専門的な知識、技能等に基づく業務その他の業務を第三者が行う(外注する)ために支払われる経費」(雑役務費)も認めています。例えば、公演前後の会場内除菌作業、PCR検査等の新型コロナウイルス感染症関係検査費用、その他事業を行うにあたり第三者と締結した請負契約若しくは委託契約(印刷製本、舞台装置等の運搬等を外注する場合)への支払い等も含まれます。

PCR検査については、当初「PCR検査・抗体検査費」とされていました。それは自費でPCR検査を受けるに当たり、前もって抗体検査が行われていた場合があったという実態を踏まえ、

それも対象としていたものですが、現在のところ、抗体検査で感染の有無を診断できるとの十分な医学的な知見は確立しておらず、国内で診断薬としての薬事承認を得た抗体検査はないため除外されました。即ち、抗体検査があたかもPCR検査と同様に診断できる検査という誤認を与えるおそれがあるということです。

詳しくは文化庁のサイトをご覧ください。

<https://keizokushien.ntj.jac.go.jp/>

## 微粒子の測定とクリーンルーム

前々回の『おんがく広場』第70号で江川善裕さんが英国ガーディアン電子版を解説した「じょうごに向かって歌ってください — 歌うことは安全です、と宣言するために」について少し補足します。

この実験は、英国の整形外科病院の手術室を使って行ったものです。プロ歌手25人と吹奏楽器奏者15人がそれぞれじょうご(漏斗)に向かって吹き込み、配管を通じてパーティクルカウンタに送り、その中に含まれる粒子数を測定するものでした。

ガーディアン電子版の記事では、“laminar air flow”(空気の層流：一定方向の流れ)を施したクリーンな手術室で行ったので“every particle detected comes from the singing or playing itself”(検出された粒子は歌唱や演奏によるもの)としていますが、一般に手術室のクリーン度はそこまで高いものではなく、またクリーンルームで必要なリントフリー(塵が発生しにくい服)の無塵衣ではなく普通の手術衣を着ており、さらに肌も剥き出しなので発塵は避けられません。また、じょうごの配管内に吸着する粒子もあるでしょうからそれらをどう評価するかは掛かってくると思います。

クリーンルームにおいては、人間が最大の発塵源といわれています。多数の医療関係者が関わり、患者という生身の人間を扱う手術室に、一般の工業用クリーンルームの規格を適用するのは妥当でないことから、病院設備設計ガイドラインとして別途5段階にクラス分けされた基準が定められています。

以前『おんがく広場』第61号に掲載した「コロナ下の音楽文化を前に進めるプロジェクト」による、高度のクリーンルームで他の要素を排除した実験(8月下旬発表予定)がおそらく最も厳密な実験になるものと思われます。英国の実験は簡易なものです。それなりの結果が得られると思います。(編集部)